

第11回国土審議会 水資源開発分科会淀川部会

令和3年12月23日

【石川水資源政策課長】 ただいまより、国土審議会水資源開発分科会淀川部会を開会させていただきます。

私は本日進行を務めさせていただきます水資源政策課長の石川でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日の会議は10時から12時までの2時間を予定しております。また、進行状況によっては変更がありますので御了承ください。

御参加の委員の皆様にお願ひがございます。ウェブのマイクにつきましては、普段はオフ、発言される際にオンとしていただくようお願いいたします。ウェブの画像カメラにつきましては、オンまたはオフのどちらでも構いませんが、発言なさる際にはオンにさせていただくようお願いいたします。また、御発言なさる際には、お名前をおっしゃってから御発言いただき、御発言の最後には「以上です」とお声がけをお願いいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。ウェブで御参加いただいております各委員におかれましては、事前に資料のデータをお送りしております。お手元に資料の用意をお願いいたします。

資料一覧を御覧ください。資料1 委員名簿、資料2-1 第9回及び第10回淀川部会資料の訂正、資料2-2 第10回淀川部会における主な意見、資料2-3 意見募集結果、資料3-1 次期「淀川水系における水資源開発基本計画(案)」、資料3-2 「基本計画(案)」の説明資料、資料3-3 「基本計画(案)」の新旧対照表、参考1 平成29年5月国土審議会答申の概要、参考2 現行「基本計画の総括評価」(本日時点)、参考3 水需給バランスの点検-需要想定及び供給可能量、-参考4 水需給バランスの点検-渇水リスクの分析・評価-、参考5 将来需要量及び供給可能量の算定結果、参考6 「基本計画(案)」におけるハード対策及びソフト対策について、参考7 関連する主な基本計画等、参考8 淀川水系における水資源開発基本計画(現行のもの)及び説明資料、参考9 利根川水系及び荒川における水資源開発基本計画及び説明資料、参考10 関係法令等、以上でございます。資料に漏れなどはございませんでしょうか。何かございましたら、事務局までお申しつけください。

続きまして、委員の方々を御紹介させていただきます。資料1、委員名簿を御覧ください

い。

部会長の渡邊紹裕委員でございます。

増子敦特別委員でございます。

井手慎司専門委員でございます。

大久保規子専門委員でございます。

鍬田泰子専門員でございます。

【鍬田専門委員】 おはようございます。よろしくお願いいたします。

【石川水資源政策課長】 田中宏明専門委員でございます。

戸田圭一専門委員でございます。

【戸田専門委員】 戸田です。よろしくお願いいたします。

【石川水資源政策課長】 中北英一専門委員でございます。

【中北専門委員】 おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【石川水資源政策課長】 槇村久子専門委員でございます。

【槇村専門委員】 槇村でございます。よろしくお願いいたします。

【石川水資源政策課長】 なお、滝沢智特別委員におかれましては、途中より御出席と伺っております。

また、部会長代理の立川康人特別委員におかれましては、本日、所用により御欠席と伺っております。

次に、会議の成立状況を御報告申し上げます。本日の会議には渡邊委員及び増子特別委員に御出席いただいております。専門委員を除く委員、特別委員の2分の1が出席となっております。国土審議会令第5条第1項及び第3項の規定に基づき、2分の1以上が出席となっていることから、会議は有効に成立しておりますことを御報告させていただきます。

本日の会議は、感染拡大防止の観点から、ウェブ併用の公開で行っており、一般の方にも傍聴いただいておりますこと、議事録についても、各委員に内容を御確認いただいた上で、発言者名も含めて公表することとしておりますことを御了承ください。

それでは、議事に先立ち、水資源部長の三橋より御挨拶を申し上げます。

【三橋水資源部長】 おはようございます。水資源部長の三橋です。

国土審議会水資源開発分科会淀川部会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、年末のお忙しい中、渡邊部会長をはじめ、淀川部会委員の方々には、御出席い

いただきまして、誠にありがとうございます。この部会も、当初から緊急事態宣言の中で開催されておりまして、本日もオンラインとの併用になりますが、本日は田中専門委員に對面御参加もいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

心配されておりました淀川水系の貴重な水源であります琵琶湖の水位でございます。大分、水位が小雨傾向で下がっておりまして、11月30日時点では、水位がマイナス69センチメートルまで低下したと聞いておりまして、これは平成19年以来、14年ぶりの低水準だったとのことでした。

幸い、その後、降雨がありまして、水位は回復傾向にあります。現時点、マイナス43センチメートルまで回復しておりまして一安心しているところでございますが、一時は渇水対策本部の設置、そして取水制限の検討も行われまして、心配されておりました。改めて、淀川水系におけます琵琶湖の大切さ、重要さ、水の貴重さを我々も感じたところでございます。

本日は、淀川部会5回目の御審議となっております。次期「淀川水系における水資源開発基本計画」の本文の案をお示ししてございます。ぜひ御意見を賜りたいと考えております。本日は、できるならば、部会として次期計画本文の取りまとめをいただければありがたいところでございますが、いずれにしましても、忌憚のない御意見を賜りたいと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【石川水資源政策課長】 それでは、早速でございますが、渡邊部会長から一言御挨拶いただくとともに、これからの進行につきましても、よろしくお願いいたします。渡邊部会長、よろしくよろしくお願いいたします。

【渡邊部会長】 渡邊でございます。皆様、おはようございます。今日は、お忙しい中、御参加いただきまして、ありがとうございます。

私は、これまでと同じように、国交省の会議室から参加させていただいておりますが、先ほど御紹介がありましたように、今日はお隣に田中委員が御出席いただいているので、心強く思っているところです。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症も落ち着くような感じもありましたが、新変異株のこともありまして、なかなか落ち着きません。これから年末年始どうなっていくかなというところですが、一方、この部会の検討は、皆様、丁寧にじっくり御検討いただいたことと、事務局もそれに丁寧に対応していただいたことで、今日、本文案を検討できるところまで至ったかと思っております。先ほど部長の御挨拶にもありましたけれども、今日、取りまとめの審議

をしたいと考えています。それに向けて、いつものように、御意見、御提案をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、用意された次第に沿って、審議に入りたいと思います。議題として3点用意されています。第10回淀川部会等における主な意見等について、次に、次期「淀川水系における水資源開発基本計画（案）」について、そして、その他です。議題1から議題3について、それぞれ御説明いただき、その後、適宜、質疑応答と意見交換を行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず議事1の、第10回淀川部会等における主な意見等についてのうち、資料2-1にある第9回及び第10回淀川部会資料の訂正を、まず事務局から御説明いただきます。よろしくお願いいたします。

【川村水資源計画課長】 では、事務局から説明させていただきます。資料2-1をお願いいたします。

本日の部会で、淀川水系における水資源開発基本計画の本文案を御審議いただくに当たりまして、これまでの部会資料の再チェックを事務局で行いました。その結果、今までの御説明で使用してまいりました資料に訂正または修正を行う必要があることが判明しましたので、これから説明をさせていただきます。

1ページです。

第10回淀川部会資料3-2の1ページ、需要想定に用いた不確定要素要因一覧です。このうち、行政区内人口について、この資料に表記する際に、四捨五入の誤りが3か所ありましたので、記載のとおり訂正させていただきます。第9回淀川部会の資料3-1、20ページにも同じ表がありますので、同様に訂正させていただきます。なお、需要の推計などに用いました数値につきましては、この表の数値ではなく、生値を使用しておりますので、この表以外の影響はございません。

2ページをお願いします。

第9回淀川部会資料3-2、7ページ、6府県合計の渇水リスクの分析・評価です。水道水の需要量のグラフを事務局で作成する際、データ参照元に誤りがあり、グラフと数値表記に誤りが生じておりました。具体的に、左の2つのグラフにつきましては、その他水系依存量について、府県による個別施策分が二重計上となって、正しい数値より0.69立方メートル毎秒大きいグラフと数値を表記しておりました。また、この数値をグラフ作成用に参照しておりました低位のフルプラン水系依存量につきましては、正しい数値よ

り0.69立方メートル毎秒小さいグラフと数値を表記しておりました。これらのほか、真ん中のグラフの高位の需要量計が0.17、右側のグラフの高位の需要量について、需要側の対策が0.02、それから、フルプランエリア全域需要量が0.15、それぞれ正しい数値より大きいグラフと数値を表記しておりました。

以上9か所のグラフと数値の表記を訂正させていただきます。いずれも領域Aとの評価に変わりはなく、また、各府県のグラフ及び数値の表記や需要推計に用いている数値についても誤りはありません。後ほど説明いたします本資料内のこの数値を引用した資料以外の資料への影響はございません。

3ページをお願いします。

第9回淀川部会、資料3-2、8ページ、同じく都市用水です。先ほど御説明しました水道用水の数値を参照してグラフを作成し、数値を表記しておりました、前のページと同様に、9か所の訂正をさせていただきます。

4ページをお願いします。

第9回淀川部会、資料3-2、26ページ、6府県合計の渇水リスクの分析・評価の水道用水について、参考資料として京都府と奈良県の危機的な渇水年を平成6年に設定した場合としてお示ししていたものです。こちらにつきましても、2ページと同様に、9か所の訂正をさせていただきます。

5ページをお願いします。

第9回淀川部会、資料3-2、27ページ、同じく都市用水です。こちらにつきましても、同様に9か所の訂正をさせていただきます。

6ページをお願いします。

第10回淀川部会、資料3-2、5ページ、説明資料の既往最大級の渇水時における必要最低限の量のうち、水道用水の6府県合計について、2ページ、3ページで御説明した訂正に伴う訂正でございます。第9回部会、資料3-2、6ページにある同じ表も同様に訂正させていただきます。

7ページをお願いします。

第9回淀川部会、参考-3、49ページ、兵庫県の水道水の需要想定値です。明石市が2030年までに、阪神水道企業団から、1日最大2万立方メートル、0.23立方メートル毎秒を受水するとの報告を受け、事務局で国による需要想定値「⑩の一日最大取水量」の指定水系分に加算、他水系分から減算としておりましたけれども、兵庫県より、国によ

る需要想定値の加減ではなくて、地域の個別施策で加減するとの報告をいただきました。これを受けまして、それぞれの数値から0.23立方メートル毎秒を加減して修正しております。

以上の訂正等を受け、第9回と第10回の部会資料につきましては、国土交通省ホームページの各部会のページにおいて、訂正、修正内容が分かるように対応したいと存じます。また、本日の部会で配付しております参考3から参考5の該当箇所につきましては、既に訂正、修正を反映し、その訂正・修正箇所を赤字、赤枠等で表示させていただいております。

もう1点、これまで御説明した訂正・修正点以外にも、参考3につきましては、資料がありませんので口頭での御説明になりますが、第9回淀川部会において、井手委員から供給可能量の説明が不足しているとの御意見をいただいたことを踏まえまして、パワーポイントの資料を追加しております。

また、参考3の35ページと参考5の87ページにつきましては、今年度完了する天ヶ瀬ダム再開発事業の記載欄、これを新規から既計画手当済への変更、そういったこともさせていただいております。いずれも、修正箇所を赤字、赤枠で表示させていただいておりますので、併せて紹介させていただきます。

改めまして、これまで部会で御説明していた資料にこのような誤りがありましたことを深くおわび申し上げます、訂正、修正させていただきたいと存じます。誠に申し訳ございませんでした。今後このような事態が起こらないよう、職員のチェック体制の強化ですとか、業務発注を活用した工夫などを行って再発防止に努めてまいります。

今回の訂正、修正につきましては、事務局としては、水需給バランス点検の評価結果及び本文案の表現に影響を及ぼすことはないと考えているところではございますが、御確認いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【渡邊部会長】 御説明ありがとうございました。ただいま御説明ありました資料2-1の、第9回と第10回の部会資料の訂正につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

今後の対応も事務局から御説明がありましたけれども、それも含めて、ご説明を了解するということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは続きまして、議事1に関連する資料2-2の第10回淀川部会における主な意見です。そして、資料2-3の意見募集結果から、次の議事2に関する資料3-1、3-2、3-3にある本文案と説明資料と新旧対照表ですが、これらは全て次期の計画案の本文に関わる内容なので、一括して事務局より説明をお願いしようと思います。そのような進め方にさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ではそのように、まず事務局より通して御説明をお願いしたいと思います。事務局、よろしく申し上げます。

【川村水資源計画課長】 では、事務局より説明させていただきます。

まず、資料2-2をお願いいたします。

資料2-2は、前回、第10回部会で委員の皆様からいただいた御意見、御質問につきまして、部会の席で回答させていただいたものを除いて、事務局で要約・分類させていただいたものでございます。それぞれの御意見、御質問につきまして、回答あるいは対応方針を御説明させていただきます。

1ページ目です。

大阪府からの水道施設の耐震化の説明に対して、「管路の耐震化率は、厚生労働省の耐震化率なのか、それとも耐震継手率を指しているのか」という御質問でした。これにつきまして、大阪府によれば、大阪府広域水道企業団では、日本水道協会のガイドラインを基に管路の耐震化率、委員御質問で言うところの耐震継手率に相当するものを整理しており、また、水道管自体に耐震性があるものに加え、シールド工法によって布設した管路についても耐震性が高い管路と評価し、耐震化率に含めているとのことでした。

2ページをお願いします。

これ以降は、本文素案に対する御意見となっております。

上段でございますが、前文について、「南海トラフ地震以外の内陸地震も含めた記載になるよう検討していただきたい」という御意見でございました。先行する利根川及び荒川水系における水資源開発基本計画では、大規模地震として特別措置法が制定されている「首都直下地震」と「南海トラフ地震」を代表的な事例として記載しておりました。淀川水系におきましては、平成30年の大阪府北部地震の例も記憶に新しいところでございますので、御指摘を踏まえ、「南海トラフ地震をはじめとする地震」と修正したいと考えております。

下段ですが、農業用水の需要の見通しについて、「新たな必要量が見込まれる」と記載すると農業用水の需要が非常に大きく感じるので、表現で工夫できないか」という御意見でございました。御指摘を踏まえまして、再度、検討を行いました。先行計画の記載を踏まえて、新規需要の有無のみを示しており、説明資料で数値が記載されていて農業用水の需要が大きくないことが分かることから、素案のとおりに記載とさせていただきたいと考えております。

3ページをお願いします。

琵琶湖の恵みの継承について、「ほかの節、項目と比べタイトルのトーンが違ふと感じる。「琵琶湖の環境への配慮」のような表現はどうか」という御意見でございました。この「恵みの継承」という表現については、琵琶湖保全再生法等で用いられる「琵琶湖…の恵沢を…継承」の「恵沢」を水資源開発基本計画及び水資源開発分科会答申等で用いられる「水の恵み」の「恵み」に置き換えたものでございます。治水・利水上の重要な役割に加えて、豊かな生態系を有する貴重な環境や水産資源の宝庫としての恵沢、あるいは健全な水循環がもたらす恵みを国民共有の貴重な財産として将来にわたって享受することを指すように意図したものでございます。

御指摘を踏まえ、琵琶湖を項立てするタイトルにつきまして、琵琶湖保全再生法等の用語を参考に再検討いたしました。しかし、「恵みの継承」を端的に表現し直すことが困難と考えまして、「琵琶湖の恵みの継承」と素案のとおりに記載とさせていただきたいと考えております。

4ページをお願いします。

琵琶湖の恵みの継承の中の記述について、「特に、琵琶湖からの補給に多く依存している状況において」と「琵琶湖の長期間にわたる大幅な水位低下が」の文章が繋がらない印象を受ける。また、「長期間にわたる」の表現について、期間的なものによる影響は把握できないので削除いただきたい」という、2点の御意見をいただきました。御意見を踏まえた事務局の修正案を一番下の段に赤字で表示しておりますが、文の前半は、「琵琶湖からの補給に多くを依存する」を「下流域」に直接かかるように修正して、文章のつながりを明確化しました。文の後半の「水位低下」につきましては、時間の長さ、水位の変動幅などが湖沼環境に影響するおそれがあることが推察されますが、その程度を正確に定義し、表現することは困難だと思われるので、御指摘を踏まえ、「長期間」、「大幅な」も削除して「琵琶湖の水位低下」とし、また、ここで留意するのは、人為的な水位操作においてと

考えまして、「水位操作による」という文言を追記したいと考えております。

5 ページをお願いします。

先端技術の活用による社会課題への対応につきまして、「緊急時の情報共有や情報収集にも新技術は活用されていて、それらを含めた表現を検討」、「長時間の気象予測を用いた効果的かつ効率的な施設の運用、あるいは長時間かつ不確実性を含めた形の予測情報の活用について記載を検討」、「効率的な施設の運用、維持管理という部分について、施設だけではないので、流域管理への各種の資源の統合的活用を図るとか、「グリーンインフラの活用」と入れてはどうか」の3点について御意見をいただきました。御意見を踏まえた事務局の修正案、前ページと同じく、一番下の段に赤字で示しておりますが、まず1点目の「緊急時の情報共有や情報収集」につきまして、御意見を踏まえ、「情報の収集及び共有並びに」を追記したいと考えております。他方、「緊急時」につきましては、本計画が危機時を想定したリスク管理型の計画でございますので、前段の「本計画の運用に当たっては」に含まれるものと考えております。

2点目の「長時間の気象予測技術の活用」や「不確実性を含めた形の予測情報の活用」につきましては、御指摘のとおり、効果的かつ効率的な施設運用等のために重要なものでございますので、御意見を踏まえ、「また、洪水時の事前放流や渇水時の施設運用において、従来の技術より長時間を対象とし、降水量等の不確実性を加味した気象・水文予測技術等の活用を推進する」と、「長時間」や「不確実性」の指し示すところをより明確にする形で、追記、修正したいと考えております。

3点目でございますが、「運用」は「施設」のみに限定するものではありませんので、「施設等」としまして、「等」の中に資源あるいはグリーンインフラも含まれるものとしたいと考えております。また、その活用につきましては、「維持管理等」の「等」に含まれるものとしたいと考えております。

続きまして、資料2-3をお願いいたします。

資料2-3は、一般からの意見募集を行った結果と、いただいた御意見への対応案でございます。意見募集は令和3年11月2日から11月15日まで、電子政府の総合窓口（e-Gov）において実施しました。寄せられました御意見は2件でございます。

1件目は、「需給見通しが全般的に安定していることは安心材料ですが、ここにも記載のとおり、災害発生等をも想定した計画を推進してください」との御意見です。本計画では、対応案に記載のとおり、危機時においても必要最低限の水を確保することを目標として、

P D C A サイクルを徹底しながら施策を推進していくこととしております。

それから2件目は、意見募集の期間が30日未満の理由についての御質問です。本件は、行政手続法に基づかない任意の意見募集であり、原則30日以上の規定は適用とならないものの、計画変更に係るスケジュール上の制約の中で可能な限り意見提出期間を確保するため、意見提出期間を2週間として、本件意見募集に関する周知に努めることとさせていただきます。

なお、e-Gov 上での「意見提出が30日未満の場合その理由」という記載欄があるのですが、その記載欄につきましては、今回は任意の意見募集であり、原則30日以上の規定は適用になりませんので、該当欄の記載は空欄としていたものでございます。

議事1の第10回淀川部会等における主な意見等についてに関する資料の説明は以上とさせていただきます、続きまして、議事2、次期「淀川水系における水資源開発基本計画(案)」について、資料の説明をいたします。

資料3-1をお願いします。

資料3-1は、資料2-2で御説明した前回部会で委員からいただきました御意見を踏まえた修正のほか、事務局において再検討して行った修正を反映しました次期「淀川水系における水資源開発基本計画(案)」の事務局案でございます。後者の修正内容につきましては、資料3-3、新規対照表で説明をさせていただきます。

資料3-2をお願いします。

資料3-2は、次期「淀川水系における水資源開発基本計画(案)」の本文とともに用いられます説明資料でございます。前回、第10回淀川部会においてもお示したものに、先ほど議事1の前半で御説明したとおり、1ページと5ページに赤字で示した訂正を行っております。

6ページをお願いします。

農業用水の府県別需要想定一覧表です。表の中段の開発水量、既計画手当済の欄に、赤字で青蓮寺ダムの三重県に0.50と記載しております。これは現行計画の説明資料には記載されておきませんが、過去に農業用水として開発され、現在も利用されていることは確認されておきまして、現行計画に記載されていない理由は明らかではございませんが、現時点において記載しない理由もないということを確認いたしまして、記載することとしたものでございます。

資料3-3をお願いします。

次期「淀川水系における水資源開発基本計画（案）」の新旧対照表です。前回部会でお示した素案からの変更箇所につきまして、該当とパラグラフを着色の上、変更した文言を赤字で表しております。ここでは議事1の資料2-2で御説明させていただいた内容についての説明は割愛させていただき、前回の部会以降、委員との意見交換、あるいは関係機関からの意見等を参考に、事務局において再検討し、修正した箇所を御説明させていただきます。説明箇所はページ番号と左側の数字で申し上げます。

1 ページをお願いします。2行目ですが、素案では「将来にわたって継承」としておりましたけれども、水循環基本法をはじめとする関係法令、関係計画等では「将来にわたって享受」とされておりまして、表現適正化のために修正しております。

それから3行目ですが、素案では「淀川水系における河川水の利用は」としておりました。用語の定義に照らした場合、河川水の取水は水系からになります。利用については広く流域で行われますので、「水系」よりも「流域」が適切ではないかとの御指摘があり、事務局で再検討し、正確には「流域における」とするのが適切であるということで修正しております。

4行目につきましては、先ほど資料2で御説明したとおりです。

少し飛びまして、7ページをお願いします。

46行目ですが、素案では「気候変動適応策」と記載しておりましたが、水循環基本計画等と同様に、「気候変動適応計画」が閣議決定されております。「気候変動適応策」を削除して、「地震防災対策」と「老朽化対策等」を「及び」でつないで、「気候変動適応計画」を「水循環基本計画等」と並べて記載することが適切と考えて記述を見直しております。

10ページをお願いいたします。

75行目に3か所ございます。まず、前回、第10回部会において御説明させていただいたとおり、経年劣化による全体的な老朽化のみならず、他の要因による部分的な劣化による事故などもあり得ることから、前文には「劣化」と追記しておりましたが、この部分についても同様でありますので、「・劣化」を「老朽化」の後に追記しております。

次に、必要最低限の水を確保する場合、量のみならず、質も重要であるという指摘があり、事務局で再検討し、文意をより明確化するため、「質・量ともに」を追記しております。

3か所目は、「代替水源としての」が地下水にかかることを明確にすべきとの指摘がありまして、事務局で再検討し、地下水、雨水・再生水の両方にかかるよう、文意を明確化するために、「緊急時に使用する水源としての」と記述を見直しております。

それから、79行目、素案では「水供給施設」と記載しておりましたが、ここでは、排水施設等も含む「水インフラ」と表現するのが適切ではないかとの指摘があり、事務局で再検討し、すぐ上の75行目でも使用されていて、平成29年答申で定義されております「水インフラ」のほうがより適切と考え、記述を見直しております。

12ページをお願いします。93行目ですが、素案では「現状では鎮静化傾向にあるものの、地下水利用に当たっては」と記載しておりましたが、文章表現として適切かとの指摘があり、事務局で再検討いたしました。利根川・荒川水系における水資源開発基本計画では、右の方の欄でございますが、「現状では鎮静化傾向にあるものの、依然として地下水に対する依存度が高い状況にある。このため」と記載しております。これを参考に淀川流域で考えますと、関東平野ほど地下水への依存度は高くないものの、一定程度の地下水利用が想定されておりますので、「引き続き地下水利用が見込まれる。このため」と追記するようにしております。

13ページをお願いします。97行目ですが、先ほど1ページの2行目で御説明した内容と同様でございます。

それから、98行目、101行目につきましては、先ほど資料2-2で御説明したとおりでございます。

以上で、議事2、次期「淀川水系における水資源開発基本計画（案）」についてに関する資料の説明を終わります。御審議どうぞよろしくをお願いします。

【渡邊部会長】 御説明ありがとうございました。

それでは、今御説明いただきました第10回淀川部会における主な意見等、それも踏まえての淀川水系における水資源開発基本計画案について、御意見、御質問をお受けしたいと思います。

冒頭申し上げましたように、今日、この案をここでまとめることを基本的に考えておりまして、それに向けて、御指摘、御意見をいただけたらと考えます。

それでは、どなたからでも御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

では、田中委員、御発言ください。

【田中専門委員】 どうもありがとうございます。

非常に丁寧に意見交換させていただいて、非常によく反映いただいたと思います。その上で、文章はこれでおおむね結構だと思いますが、2点、1点が質問と、もう1点は、この意味が、こういうことも含んだ意図だということを考えていただきたいと思いますというお願いで

す。

1つ目は、資料3-1の5ページ目の14から15のところで、気候変動の緩和の問題に関わってくると思いますが、利根川の部会が出されてから後、この1年間の中で、世界的な温暖化の対策、特に脱炭素の問題が出てきて、「脱炭素化に向けた取組及び持続可能な開発目標の達成に向けた取組」と書かれていますが、具体的には何を踏まえているのか。この1年間でのいろいろな動きの中で、国土交通省も脱炭素に向けていろいろな計画をつくられているところですし、それから政府全体でも取り組まれている、この中では何を示しているのかを御説明いただきたいというのが1点です。

もう1点は、同じ資料の7ページ目のところです。6ページから、供給面からの水が不足するとかの対策をいろいろ書いていただいて、②の雨水・再生水の利用の促進のところも、かなりいろいろ踏み込んで書いていただいています、「更なる利用に向け、技術開発等の推進及びその利用の促進」と書いてあります。「等」の中が非常に重要なポイントが入っていると思いますが、利根川水系と比べて、近畿の場合に、特に再生水利用というのが、前回の計画のレビューの中でも出ていたように、あまり積極的に進んでいません。ただし、その位置づけとしては極めて重要な水量を満たしていることが、例えば、淀川の流水保全水路が中心になって、その水路部分が、まさに河川の構成として、この文章の中で計画では16トンぐらい、実態的には多分8トンぐらい入ってくると思いますが、技術をつくるだけでは、なかなか再生水利用は、実態的には、この地域、あまり進んでいません。日本の中では、関東と、福岡地域で再生水利用は非常に進んでいますが、それは技術的な問題もありますが、もう一つは制度的な問題、これの位置づけがしっかりしています。したがって、この「等」の中に、単に技術をつくるというだけではなくて、これからどうやって啓蒙していくか、それから、それを促進するための制度設計とか、あるいは、先ほど少しお話しした淀川流水保全水路で少し分かった、これまで質をコントロールすることによって量が生み出されるという一つの例が出てきているので、やはり、長期的にはそういうことを考えていくことも場合によっては必要かなと。そういう概念がこの「等」の中に入っていると思うので、そういう意識でいいかどうか、それを少しコメントいただければありがたいと思います。この2点です。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。

今、田中委員から2点、御質問と確認という御発言がありましたが、今の2点に関連して、ほかの委員で何か御発言があったら伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、事務局に回答いただきましょう。1点目は御質問だと思いますが、2点目は確認ということですね。修正の御提案などではなかったと私は理解しましたが、事務局、回答いただけますでしょうか。

【川村水資源計画課長】 まず、御質問の方でございますが、最近の直近の取組としまして、例えば、内閣府で再生可能エネルギー等に関する規制の総点検タスクフォースというものが行われておりまして、水循環政策において、再エネ導入促進に向けた数値目標ですとかロードマップを示しております。

具体的には3点ありますが、1つは水力発電です。発電専用のダムだけではなくて、既存のダムですとか、農業水利施設、水道施設、工業用水道施設、下水道施設、こういったもので水力発電がどこまでできるか。それから、太陽光発電につきましても、ため池ですとかダム、水道施設、工業用水道施設、下水道施設、あるいは河川敷、堤防敷まで幅広くあります。3点目は、下水汚泥を活用したバイオマス発電です。

水力発電、太陽光発電、バイオマス発電の3点の2030年、2050年の発電量の数値目標や、それに向けたロードマップについてフォローアップをした内容を取りまとめて公表しております。フルプランでは、このような各分野における脱炭素に向けた取組も踏まえているものと御理解いただければと思います。

それから、2点目でございます。各府県の雨水、再生水の利用をさらに促進するということは、委員御指摘のとおり、非常に重要でございます。技術開発だけでなく、制度的な話や啓蒙、制度設計等々、そういったものも含めるべきだということでもございました。今御指摘にありましたように、「技術開発等の推進及びその利用の促進」、あるいはその後ろにきています「地域の幅広いニーズ等状況に応じた活用を推進」、この2つの文章の中に含まれているものと事務局としては考えるところでございます。

以上です。

【渡邊部会長】 田中委員、いかがでしょう。

【田中専門委員】 ありがとうございます。今言われたことを、今度、この字の中だけにとどまっていたら困るので、それを個別にこれから下ろして、計画の中に意図的に指導いただく、そういうことを水資源部からお願いしたいなと思います。これまでもこういう文章を書かれていますけれども、なかなか進んできていないというところが一つ大きな問題なので、それをどう進めたらいいかということを考えていただきたいというお願いです。

【渡邊部会長】 事務局として、今のご依頼の点はいかがですか。

【川村水資源計画課長】 事務局としても、御指摘も踏まえて、できるだけ取組をしてまいりたいと思いますし、本日、ここに近畿地整も同席しておりますので、しっかり聞いたと思いますので、一緒になって取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。田中委員、よろしいでしょうか。

【田中専門委員】 はい。

【渡邊部会長】 それでは、ほかの委員、いかがでしょうか。

どうぞ、大久保委員、御発言ください。

【大久保専門委員】 ありがとうございます。大久保でございます。

案の内容につきましては、今までの意見を丁寧に反映していただいておりますので、異存ございません。

1点、資料2-3で、パブリックコメントの御説明がございました。2件ということで大変少ないように思われるのですが、個人的には、直接的、間接的に、例えば「琵琶湖の恵みの継承」という項目を特出しにしたのはよかったなど、様々な御意見を伺っております。他方で、今回、2週間と意見提出期間が短かったので、内容について、なかなか準備する時間がなかったという御指摘も伺っております。この点について、今回のパブリックコメントの2件目に、理由は何かという意見がありますけれども、その背景には、2週間で短かったということがあったのではないかと推測されます。今回は、もともと予定されていなかったところに、意見を聞きましようということで入れましたので、スケジュール的にそれ以上は難しかったと思いますし、また、対応（回答）案に書かれておりますように、手続法上のパブリックコメントではありませんので、30日以上確保する義務はないと存じますけれども、ただ、実際にはこのような様々な御意見があるということを勘案いたしますと、今後、他の水系でもフルプランの改定が予定されていることと思いますが、そうした場合には、ぜひ最初から、もう少し長い時間を確保して、様々な御意見が反映されるように御検討いただければ幸いです。

以上でございます。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。

今、お話の中に今後という言葉も出てきましたけれども、今回の経験を次にどう生かすかという御提案だと思います。事務局、今の時点で何かお話しいただくことがあったらご発言ください。

【川村水資源計画課長】 御意見ありがとうございます。他水系のときにあっても検討

をということでございます。他水系、また、それぞれの部会の中での進行指揮に従ってまいるところではございますけれども、今回、得られた経験はしっかり生かしていくようにしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

ほかいかがでしょうか。

榎村委員、どうぞ御発言ください。

【榎村専門委員】 私は、さっきの先生の御質問と同じことを聞こうと思っていたのですが、「気候変動適応計画」のどういうことを具体的に指し示して考えておられるのかということと、「脱炭素化」ということの中身を聞きたいと思っていました。やはり前回にないような、今、非常に動いている「気候変動適応計画」と「脱炭素化」に向けて、今後、具体的に進めていくときにどういうことを考えておられるのか聞きたかったのですが、先ほどの御回答でよく分かりました。

私は「琵琶湖の恵みの継承」というところで、初め少し違和感があって、中身のことについて、御質問、御意見を申し上げましたが、御回答いただきましたように、非常に細かく検討いただいて、「恵みの継承」という言葉をほかに置き換えるのが難しいということとか、いろいろと検討いただいた結果ということで、これで、非常によく整備されていると思います。

それから、琵琶湖の水位低下についても、非常に細かく、前後関係も分かるように書いていただきましたので、非常によく分かるような文章になったと思います。先ほど御挨拶にもありましたように、今、琵琶湖の水位低下、84年ぶりに起こっているということで、ほかの読んでいただける方にもちょうどいいような内容になったのではないかと考えております。御決定いただきまして、ありがとうございました。

【渡邊部会長】 御関心、御指摘の点について、改めて確認していただいたということかと思います。どうもありがとうございました。

続いて、井手委員、どうぞ御発言ください。

【井手専門委員】 同じく「琵琶湖の恵みの継承」の部分につきまして、まずは事務局に丁寧に対応していただきまして、感謝申し上げたいと思います。特に、事前説明のところで、私が急に出した水位操作の関連、特に人為的な水位操作についても文言に書き込んでいただきまして、ありがとうございました。

一つ確認というか、解釈としては、「特に」から始まる部分につきましては、水質悪化あるいは水位の変動に関します影響というのは本当に多岐に及びますので、この文章は「特に」ということで、その影響の代表的なところを書いていただいたと理解させていただきます。

最後になりますけれども、特に、人為的に水位を大きく変動させられる場合には、十分にその影響等に留意して、慎重な操作をお願いしたいと思います。

以上です。

【渡邊部会長】 ありがとうございます。

井手委員にも、これまでの御指摘の点についての確認をいただいたと思います。井手委員が丁寧に見て下さって御指摘いただいたので、最終的により良い本文案が出来上がったと私は理解しているところです。

ほかの委員、いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。冒頭から何度も申し上げましたけれども、委員の皆様がこれまでしっかり見て、御意見いただき、事務局が丁寧に対応していただいて今日の本文案が準備されたので、この時点ではあまり御意見がないのかと思いますが、後で全体を通してまとめて御意見をいただく時間は用意できると思いますが、この時点で、この本文案について、特に御意見がありましたら、改めて伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

滝沢委員、どうぞ、御発言ください。

【滝沢特別委員】 どうもありがとうございます。

私が事前説明で指摘した箇所、質の部分とか緊急時に使用する水源についてもきちんとお答えをいただきまして、ありがとうございます。私は十分な修正がなされていると考えております。よろしく申し上げます。

【渡邊部会長】 御確認ありがとうございました。

それでは、今の皆様方の御意見を踏まえまして、事務局で御用意いただいた案、つまりこれまでの検討を踏まえた修正計画本文をもって、この部会の審議結果として、水資源開発分科会に報告することにしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【渡邊部会長】 御異議ございませんか。

（「結構です」の声あり）

【渡邊部会長】 よろしいでしょうか。

では、今申し上げたようにしたいと思います。どうもありがとうございます。

なお、これから事務局において、行政的な観点から、用語の統一等の技術的な本文等の修正があるかもしれません。

それから、分科会に対しては、これまでこの部会で使用した資料に加えて、さらに事務局で作成する概要説明や審議経過等の説明資料を用いて報告することになります。これらの確認については、私、部会長に御一任いただきたいと思います。この手続について、部会長一任ということによろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【渡邊部会長】 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、議事2、次期「淀川水系における水資源開発基本計画(案)」についての審議はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、最後に議事3ですが、その他として、事務局から何かありますでしょうか。

【川村水資源計画課長】 特にございませぬ。

【渡邊部会長】 そうですか。ありがとうございます。

それでは、用意された議事の審議はここまでとさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、少し早めに議事の審議が終了しましたので、せっかくの機会ですから、部会の委員の皆様から、一言ずつ、お話しいただきたいと思います。部会での審議についての感想や、今後に検討すべきことなど、どのようなことでも構いませんので、お一人、二、三分でお話しいただけたらと思います。よろしいでしょうか。恐縮ですが、私の手元の名簿順で伺いたいと思いますが、滝沢委員、よろしく願いいたします。

【滝沢特別委員】 あまり準備ができておりませんが、事務局の非常に熱心な御尽力と、委員の皆様の様々な視点からの御意見をお聞きしておりまして、私自身も大変勉強になりました。

一方で、水資源の管理について、リスク管理型という概念が出てきていますけれども、リスク管理型というものが現場でどうなっていくのかということとか、それからフルプランでない水資源も日本には数がたくさんありますけれども、そういうところで水資源管理をされている方々が、フルプランがどういう方向になっていくのかというところを非常に注視しておりまして、それを見ながら自分たちの水系の中で、リスク管理型に対応するような計画につくり変えていかなければいけないのではないかと、皆様、非常に

高い関心を持って見ていると思います。そういう視点からも、この淀川部会の中で、しっかりとした議論の内容をまとめていただきまして、これも一つ、他水系といいますか、フルプラン水系以外の管理をされている方々にも参考になるようなものが出来上がったのではないかなと思います。皆様、どうもお疲れさまでございました。

以上でございます。

【渡邊部会長】 どうもありがとうございました。

それでは続きまして、増子特別委員に伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

【増子特別委員】 私、たまたま三、四日前に琵琶湖を訪れる機会がありまして、改めて琵琶湖疏水を見て、昔の歴史を遡っていろいろ調べていましたが、琵琶湖の恵みというのは関西淀川水系で相当大きなもの、これは私のような関東にいる人間では分からないですけれども、琵琶湖の恵みというのは非常に大きくて、委員の皆様も琵琶湖に対する愛というものが非常に感じられた質疑であったなと思います。これから、新たにダムを造るとか、そういうことはないですけれども、今あるものをきちんとリスク管理をして、その恵みを将来にわたって享受していくということの大切さを、このフルプランの中で訴えられていたのかなと思います。いい内容ではなかったかと思います。

以上です。

【渡邊部会長】 どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、井手委員、どうぞよろしく申し上げます。

【井手専門委員】 私はもともと、分野といたしまして環境保全のほうでやってきましたので、今回のような利水に関する委員会で委員を務めるのは初めてでして、そういった意味では、当初、いろいろなところで一種のカルチャーショック的なところを感じました。ただ、にもかかわらず、完全なアウェーというわけではなくて、かなり私の意見に委員の皆様からも賛同いただきましたし、事務局にも基本的に丁寧に対応していただけたと思います。改めまして、感謝したいと思います。

付け加えますならば、やはり感じましたのは、今回は利水に関するフルプランということでもございましたけれども、内容として見ていきますと、多分に治水と不可分なところもございまして、まして、環境、生態系の保全でありますとか、あるいは広く地球温暖化の影響でありますとか、そういったこととかなり密接にリンクしておりますので、こういった形になるのかはよく分かりませんが、今後は、やはりいろいろな分野の計画がクロスリンクしたような形で、全体として連携していけるような形を考えなければいけない

のかなということを感じました。

以上です。

【渡邊部会長】 どうもありがとうございました。

それでは続きまして、大久保委員、伺います。よろしくお願いします。

【大久保専門委員】 大久保でございます。

本計画の特徴といたしましては、やはり、「琵琶湖の恵みの継承」ということが特出しで、環境面も含めて明示的に記載されたこと。それから、他水系ではなされなかったパブリックコメントを丁寧にしていただいたということが大きな特徴だと思っています。

2点目といたしまして、本水系に関わらず、フルプラン全体について、たった今、井手委員からお話がありましたように、様々な分野との統合が求められ、また、本計画でもそれが進められたということであるかと存じます。具体的に申しますと、まずは気候変動等、より大きな、河川だけには関わらない課題により河川が受ける影響が大きくなっていると同時に、その解決に向け、河川が果たす役割も大きくなっているということかと思えます。また、インフラの劣化も含みまして、インフラをつくる、管理するといったプロセス全体を見据えて計画を立てていくことが重要になっており、実際に、本計画でもそのことが反映されたと考えております。

最後に、利水、治水、環境の保全、特に、生物多様性も含めた環境の保全の統合、配慮ということが求められており、そのことが本計画にもあちこちに記載されたと思いますが、水に関しまして、現在、水循環基本計画でありますとか、あるいは河川についても整備計画、フルプランといった様々な計画があるわけですけれども、それぞれの計画をつくるには大変な労力もかかりますし、また、総合的な取組が求められているということですので、将来的には、こうした計画そのものを、極端な話、1つの計画あるいは2つの計画に統合していくといったことも検討されてよいのではないかと思います。

以上でございます。

【渡邊部会長】 最後は大きな方向での御提案をいただいたかと思います。ありがとうございました。

それでは、鍬田委員、伺います。よろしくお願いします。

【鍬田専門委員】 鍬田です。

今回、リスク管理型のフルプランを策定するというところで、利根川水系に引き続いての事例でしたが、利根川とはまた違う、琵琶湖ならではの地域特性がうまく反映された内容

になったと思っております。本部会を通じて、私自身も、他分野の先生方からの御意見を伺い大変勉強になったので、非常にありがたかったです。

あと、今回、リスク管理型フルプランということで、様々な災害を想定し、そのハザードが変容することを懸念したような内容にはなってはいますけれども、ハザードだけではなくて、利水者側としての水インフラの老朽化、劣化、そうしたものが明記されたというところについては非常に大きな意味があると個人的には思っております。

今回、パブリックコメントの数が少なかったということは非常に残念ではあります。期間が限定されているとしても、事前にパブリックコメントを実施する可能性があるというようなアナウンスが事前にできないのかなと個人的に思っています。この時期ぐらいにパブコメが入ってきそうだというものを淀川部会のホームページ等に挙げられていたら、もう少し、返事が多かったのかなとも思いました。

以上です。よろしくをお願いします。

【渡邊部会長】 どうもありがとうございました。御提案もいただいたかと思えます。

では続きまして、田中委員、伺います。

【田中専門委員】 どうもありがとうございます。

平成27年の今後の水資源政策の在り方のときに議論を幾つかさせていただいたことが、今回、少しその点が入ってきているのかなという気がしております。その当時、水資源の捉え方を、単に水を供給するということから、水を取水して、使って、排出するところまで含めて水資源として考えるという画期的なことが書かれまして、水の中に乗っかっている物質とか、あるいはエネルギーとか、こういうものまで含めた一体的な取組をするということを書いていたような気がします。

先ほどの議論の中で、3点、それに関わってきているところがあると感じています。

1点目は、脱炭素の話でお話いただいたように、水の供給サイド側での節約というのはどうしても限られてきて、利用する段階あるいはそれをさらに集めて処理をしてという、一体的なものとして、どれぐらいエネルギーの削減あるいは対策が講じられるのか。それから逆に、それによる適合もできるのか。やはり、これからそういう捉え方が必要だということが、まさに先ほど少し言われた点だと思います。その一つきっかけになるのだろうと期待しています。

2つ目は、災害とか、老朽化の問題を考えていったときに、地震とか洪水とかで供給施設が使えなくなるだけではなくて、排水側の施設もダメージを受ける。そのことによって、

水の質と量とを一体的な管理をしていかないと、特にこのエリアの場合には非常に中流域に人口が集まっている都市がありますから、それを意識、今回の場合、言葉の中にも幾つか書いていただいたのかなという気がします。

実際、2週間ほど前に千曲川に行ってみて、2019年の千曲川の破堤の際に、大変なことが起こったわけですが、排水側の施設も、やはり非常にダメージを受けました。千曲川の水量からいった場合に、2%ぐらいだったので、下流側にそう大きなダメージはなかったようではありますが、淀川の場合には、やはり1桁、排水系のウエートが違うので、そういうことを考えていったときに、今回、幾つか書いていただいたような視点というのがほかの水系でも考えていっていただければと思っています。

それから3つ目は、それとも関わってくると思いますけれども、水の繰り返し、雨水利用も含めてだと思えますけれども、その際に、質と量とが一体的になっているということは、何回かお話ししていますけれども、淀川流水保全水路の見直しをやった際に出てきたことは、実は一体であるということがはっきりしてきた。だから、今後そういう対策を考えるときに、水を繰り返し利用するための制度設計なり、やはり長期的にはそういうことを考えて、淀川の水系の水があるようなケースについても、うまく持っていけば、それらはより使い道になるのではないかと。それが結果的に、ひょっとすると最初に述べた脱炭素の問題とかにもつながってくるのかもしれない。だから、そういうことの一種のきっかけにさせていただいて、今後の展開を図っていただけるとありがたいと思っています。

以上です。

【渡邊部会長】 どうもありがとうございました。

それでは続きまして、戸田委員、伺います。よろしく申し上げます。

【戸田専門委員】 戸田でございます。

分科会に参加させていただきまして、どうもありがとうございました。私自身、防災を専門としていますけれども、今回の会議で、淀川水系の特殊性、それに基づいた形で、いかに治水、利水、環境の問題が密接に関係していて、よりよき水系をどうつくっていくかという話で、私自身も大変勉強させていただきました。ありがとうございました。

事務局の方からは、非常にきめ細かい御準備をいただいて、詳しい資料をいただき、また、事前の説明も聞かせていただきまして、大変ありがとうございました。心より御礼申し上げます。

結果的に、私は全てリモートで参加させていただきましたが、非常に短い期間にもかか

ならず、かなり複数回の会議がすごくスムーズに進捗して、リモート会議でもここまでうまくできるということを改めて感じて、感謝する次第です。この分科会が開催されている最中に、秋以降、雨が少なく、琵琶湖の水位もかなり下がってきて、社会的な問題となっていましたので、そういうことを私自身も非常に身近に感じた形で会議に参加させていただきました。お礼申し上げます。

以上です。

【渡邊部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、中北委員、よろしくお願いします。

【中北専門委員】 どうもありがとうございます。取りまとめ、事務局も含めまして、本当に精緻なものまでされて、お疲れさまでございました。

私、この部会にお声がけいただいたのが、多分、戸田先生と同じ頃で、もう何年前か覚えていないぐらい前なので、必ずしも気候変動絡みでお声がけいただいたわけではないと思っていますけれども、昨今のいろいろなことから、最後、気候変動絡みでコメントをさせていただきます。

気候変動の緩和は、国交省でも結構意識が高い中で、適応に関しても、やはり両輪であると。それから、特に水資源も含めると、21世紀にかけて適応していかないといけないということに鑑みまして、やはりもう少し、治水のほうは今かなり進みましたけれども、他に関しては、まだ意識が低いと思います。これは国交省だけではなくて、世の中全般がそうだと思いますけれども、「緩和」とか「適応」というのが全ての文書に言葉としては出てくるようになっていますが枕言葉だけにされないように、ぜひ、よろしくお願いします。

もう1個大事なものは、さらに、今言いました適応の重要性をより認識していただいて、それから、どこかで適応の限界があるかないかということも、これ、危機管理とも関連しますけれども、早く見積もっておくことを考えていただいたらいいのかなと思っています。

この辺の話は、この部会だけではなくて、できたら、全部会での共通認識にしていればと思います。フルプランが順番に各流域で来ていますけれども、やっと今、適応意識が高くなった頃に淀川があって、その場合どこまで真剣にやっていたか、考えたかどうかというのも、一応、上の審議会では、きっちり見直しをしておいていただくのが大事かなと思います。それが全体として、やっぱり水資源として考えていただくのが大事だと

思っています。

と同時に、適応策に関しては、やはりボトムアップが非常に大事になりますので、各部会、より並行して、今、淀川も進められていますけれども、ほかの部会も具体策をどんどんつくり上げて評価していくというこの循環を科学的な将来予測をベースにしてやっていく、そういう仕組みをぜひ早くつくっていただければと思います。

気候変動の中の「ある程度の最悪状態」掛ける「施設の補償等」を含めた掛け算のリスク評価を、ぜひ、これも具体的な評価の仕組みとしてつくっていただけたらいいなと思っています。フルプランがない流域等で、結構、危機管理、前も言いました中部地整とかもやっておりますので、そういう取組が全国で広まりますよう願っています。どうもありがとうございました。

【渡邊部会長】 ありがとうございました。

最後に榎村委員、どうぞ御発言ください。

【榎村専門委員】 リモート会議ばかりでございましたけれども、各委員の皆様方の分野からの非常に細かい御意見が聞けたこと、そしてまた、大変丁寧に事務局に御対応いただいて、それとのコミュニケーションもすごく図れたというのがよかったかと思います。

私も、いつフルプランに参加したか、覚えていないような程度ですが、やはり、今回はリスク管理型ということで、随分と内容が変わってきたし、時代に対応して、いろいろなことは考えられたのではないかなと思います。幾つか新しいことが出てきていますけれども、今後、それを具体的にどのようにしていくかということが大事かなと思っています。

淀川の特長として、ここにも書いてございますように、水道水の上下流にわたって、非常に繰り返し水が使われているということで、さっき再生のお話も出てきましたけれども、これは市民にとっても非常に関心事でありますので、これも十分にしていけないことかなと思っています。

それから、気候変動と脱炭素について、さっき、具体的にお聞かせいただくかなと思いましたが、現在のところ、国も再生可能エネルギーということをおっしゃっていますので、それを中心にされているかと思いますが、非常に大きな、いろいろな場面で脱炭素、先ほど御意見がありましたようにありますので、それを今後、どういうところで脱炭素の取組を具体化されていくのかということに関心がありますので、そこをまた十分に詰めていっていただきたいなと思います。

それで、以前は先端技術の活用ということがあまり話題に上がっていませんでしたが、

今、AIとIoT、ここに書いておりますように、超スマート社会になりつつあるわけで、私はそのほうは不案内でございますけれども、非常に長期的な、あるいは情報の収集、共有に当たって、従来の技術より長時間を考えた上でいろいろ予測技術をするということが書かれておまして、これは市民にとりまして非常に大きなメリットをもたらすと思いますので、それを進めていただければと思います。

それから、流域水循環計画の策定に努めていただきたいという文言もございまして、こういうのは考えたけれども、具体的に取組ということが大事だと思いますので、淀川流域においても非常に大きな課題でありますので、策定に御尽力いただきたいなと思います。

琵琶湖の話もございましたけれども、淀川流域のことが非常に特徴的に表れた計画になったのではないかなと思います。先ほど増子委員から琵琶湖疏水の話がございましたけれども、初めて電力ができたのは琵琶湖疏水を使った関西電力の発電所でございます、京都で初めて市電が通ったと。そういう水とか、エネルギーとか、それから、交通とか、非常に大きく関係している水ですので、水の問題自体も市民の方にとって分かりやすいような事例になるのではないかなと思います。

私自身は林学の出身でございますので、日本は非常に森林が多くて、急峻な山々なんです、そういう特徴もございまして、森林自体が非常に気候変動とも関係いたしますので、そことの関連みたいなものも十分に分かっていただいて、政策に結びつくようなそういう視点も大事にしながら、情報を提供していただければと思います。今回は大変ありがとうございました。

【渡邊部会長】 どうもありがとうございました

では、最後に私、渡邊からも一言申し上げたいと思います。

各委員から、今回のこの部会における基本計画案の検討のプロセスを振り返っていただき、さらに、これからの展望あるいは検討の仕方についても、具体的な提案も含めてお話しいただきました。ほんとうにありがとうございます。私もその中に加わらせていただいて大変に勉強になりました。ありがとうございます。

思い起こせば、この部会の初めの段階で、この流域にお詳しい先生方が多くいらっしゃったので、それぞれの流域に対する思いや検討で注意すべきことなどをお話しいただきました。中でも、琵琶湖の存在と、大都市が比較的短いところで水系に直列につながっているという特徴についての意見交換があったと思いますが、それを踏まえた計画案になったと私自身は考えております。計画の基本的な形式などの制約もあって、詳しく書き込めて

はいないところもあろうかと思いますが、基本的なところは盛り込めたかと思っています。

皆様に御指摘いただいたように、これからの計画ですから、これを実行するプロセスでいろいろ注意しないといけないことがあって、既にたくさん御指摘いただいているので、事務局も含めて、関係のところで御検討いただきたいと思います。それから、この審議会における検討のプロセスについても御意見いただきました。この部会の結果を報告する水資源開発分科会は、たまたま現在私が分科会長を務めておりますので、中北委員からの御指摘なども含めまして、これからの検討をどうするかは、事務局とも検討していきたいと思っています。

感想も一言申し上げますが、早い段階で、このメンバーで、何とか現地を回りたい、現地検討会をぜひ開催したいと考えました。これは地方整備局や関係府県の方に相当な御負担をお願いするとは思いましたが、私がかかなり強く要望したこともあり、事務局でも相当に検討していただきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあって、実現できませんでした。また機会があったら、皆様と顔を合わせて、いろいろな意見交換をする場ができればいいと思っています。

最後は感想になりましたが、改めて皆様に御礼申し上げます、私の発言とさせていただきます。どうもありがとうございました。

今日の議事、意見交換はここまでさせていただきます。それでは、事務局に進行をお返しします。

【石川水資源政策課長】 渡邊部会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議は終了させていただきます。

本日の資料につきましては、会議終了後、速やかに当省ホームページに掲載したいと考えております。

議事録につきましては、年明けになりますが、事前に委員の皆様にも内容確認をお願いする予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは最後に、水資源部長、三橋より御挨拶を申し上げます。

【三橋水資源部長】 本日も、大変、実りの多い御審議、そして御意見も賜りました。誠にありがとうございます。

淀川水系フルプランにつきましては、お話がありましたように、需要主導型からリスク管理型への全面見直しということで取りまとめをいただきまして、本当にありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。

やはり、今回のフルプラン、大きな特徴がございまして、様々御意見がありましたけれども、やはり、「琵琶湖の恵みの継承」という独自の必要項目を設けさせていただきまして、その中で、健全な水循環、そして生物多様性等、記述ができました。大きな特徴かと思っております。

そして、さらに様々あります。水管橋の崩落事故もありましたけれども、施設の劣化というのを、大規模災害、大規模事故の一因として明記をさせていただきました。先生方に様々御意見を賜りながら、最新の事情も踏まえまして、淀川水系の独自色を十分に反映できたかなと思っております。

部会長からもお話がありましたとおり、6月の議論開始以降、コロナの影響でオンラインが中心になってしまいました。私ども、現地調査、そして部会の現地開催も検討しましたが、かなえることができませんでした。大変残念でございますが、その中でも、委員の方々には、本当にこの部会そのものも含めまして、事前の打合せと大変丁寧にお付き合いいただきまして、さらにまた、集中的、精力的に御審議を賜りました。お礼を申し上げたいと思います。

今後の予定といたしましては、この部会の結果を水資源開発分科会に諮りまして、国土審議会の答申としていただきまして、その後、水資源開発促進法に基づきます所要の進めて、最終的に閣議決定、国土交通大臣決定まで進めていく予定でございます。委員の方々には、折に触れまして、事務局から状況報告を行わせていただきたいと思いますので、引き続き、御指導をお願いしたいと思います。

最後になりますが、大変長期間にわたりまして熱心に御指導いただきましたこと、事務局一同、心より感謝を申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【石川水資源政策課長】 以上をもちまして、淀川部会を閉会とさせていただきます。本日も熱心な御議論を賜りまして、どうもありがとうございました。

— 了 —